

2019年7月

了徳寺大学 在學生各位

了徳寺大学  
学長 檀 和夫

### 通年の自転車安全指導の実施について

最近、在學生自転車通学に関係した事故が相次いでいます(加害・被害の双方)。そのためこれ以上、在學生が自転車事故の加害者・被害者にならないように、春と秋に実施していた自転車安全指導を通年実施することとし、交通法規・自転車マナー遵守を求めます。

### 記

〈自転車マナー指導内容：千葉県道路交通法施行細則〉

- (1) **イヤホン・ヘッドフォン禁止 ※片耳でも、開放型イヤホンでも一切認めない  
開放型イヤホンでも違反になる可能性があります**
- (2) **2列・3列並行運転禁止**
- (3) **その他交通法規に違反した行為(雨天時の傘さし運転等)**

〈マナー指導後の罰則〉

- ① **1度目・・・1週間の自転車ステッカー取り上げ※現場で学生証預かりで対応**
- ② **2度目・・・1か月の自転車ステッカー取り上げ**
- ③ **3度目・・・通学許可ステッカー没収、在学中の自転車通学禁止**

**更にステッカー取り上げや自転車通学禁止でも関わらず自転車通学が発覚した場合は  
停学含めた学内処分(処分時は奨学金停止の場合も)**

以上